

キッズHIPHOPダンス規約

第1条(名称)

本教室は、キッズHIPHOPダンス（以下本教室）と称します。

第2条（実施場所）

東京都町田市南成瀬 5-12 町田市立総合体育館

第3条（目的）

本教室は、HIPHOPダンスを通じた身体を動かすことの楽しさ、スポーツへの正しい理解を深め、健全な育成を図り、地域社会の振興に寄与することを目的とします。成長期の子どもたちの心技体全ての向上を目的とします。

第4条（入会手続き及び資格）

本教室に入会できる者（以下、会員）は、次の要件を満たしている必要があります。

1. 本教室の目的に賛同し、本規約に同意および遵守できる旨を入会申込書に記入し、提出すること。
2. 入会申込時に当月分の月謝を支払うことができる者。尚、入会申込時が20日を過ぎている場合は、翌月の月謝も支払うこととする。
3. スポーツを行うのに適した健康状態であること。

第5条（退会について）

本会員が退会を希望する場合、当月20日までに町田市立総合体育館総合受付で退会申請手続きを行うことで当月末で退会できるものとする。

第6条（教室体験）

本教室の体験を希望される方は、町田市立総合体育館の総合受付で手続きをしたのち、500円で参加できます。それ以降の受講については入会手続きが必要となります。

第7条（入会金）

本教室には入会金は発生しません。

第8条（月謝、月謝の不返還）

本教室に入会した会員は、別に定める所定の月謝を納入することとします。また、一旦納入した月謝は、施設及び開催側の事情での中止の際を除いてはお返しいたしません。

第9条（費用の支払方法、支払い日）

本規約に基づく費用等の支払い方法は、本教室が実施される町田市立総合体育館総合受付に支払うものとする。支払い日については毎月20日までに翌月分の支払いをするものとする。

第10条（月謝の未納）

毎月の初回参加時まで当月分の支払いが確認できない場合は、いかなる理由があっても、本教室への参加はできないものとする。

第11条（厳守事項）

本会員は本規約を厳守するとともに、教室会場での規則に従うものとする。

第12条（欠席・振替・返金）

1. 会員都合による欠席についての振替・返金はしないものとします。
2. 本教室事情による休校については振替日を設定します。
3. 2の振替日においても都合が悪い場合の返金はしないものとします。
4. 天災によって休校となった場合、規約第16条に基づき対応をするものとします。
5. インフルエンザやコロナウイルス感染症等の流行病により学校の所属クラスが学級閉鎖になる場合、病気の拡大を防ぐ為に外出は控えるという趣旨を尊重し、学級閉鎖期間中は本教室への参加をご遠慮いただいております。
その場合による欠席についての振替・返金はしないものとします。

第13条（協議義務）

本契約に定めない事項が生じたとき、及び本契約の解釈について疑義が生じたとき、甲乙相互に誠意をもって協議解決するものとする。

第14条（会員届出事項の変更）

本会員は、住所、連絡先について変更があった場合、電話もしくはメールにて遅滞なく本教室へ届け出るものとします。尚、前述の届出がないため本教室からの通知または送付書類等が到着しなかった場合には、通常期日に到着したものとみなし、本教室は一切責任を負わないものとします。

第15条（除名）

本会員が以下の事項に違反したとき本教室会員より除名することが出来るものとします。

1. 本規約に違反、または違反したと判断されたとき
2. 本教室の品格等を著しく毀損したとき
3. 月謝等、教室に掛かる諸費用などを遅滞したとき

第16条（休校・閉鎖）

天変地異、警報、社会情勢の変化、感染症等の流行病の拡大、その他教室を継続することが困難とされる事由が生じた際は、本教室を休校もしくは閉鎖することが出来るものとします。天変地異、警報、緊急事態宣言等が発令された場合は、以下の条件にしたがって判断をします。

- 1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機をして下さい。
- 2) 当日14時までに暴風警報が解除された場合は、通常通り開校します。
- 3) 当日14時までに暴風警報が解除されない場合は、臨時休校とさせていただきます。その他、警報（大雨、洪水、高潮等の警報）では休校措置はとりません。
- 4) その他、行政の指示に従い、必要と判断された場合、町田市立総合体育館の判断のもと休校・閉鎖とします。尚、天災による振替は発生いたしません。

第17条（免責）

会員は、本教室における盗難、その他傷害や事故について、本教室に何ら損害賠償を求めず、本教室は賠償しないものとします。

第18条（写真・映像等の使用）

本教室の活動風景を撮影した写真及び映像を町田市立総合体育館及び施設管理者である株式会社ギオンのプロモーションに使用することがあります。

第19条（個人情報の取扱い）

本教室は、法令を遵守し別に定めるプライバシーポリシーに基づき厳正に取り扱いますが、以下の目的で会員の個人情報を使用いたします。

1. 本教室に関わる案内や連絡
2. 事故や事件等の際の緊急連絡先
3. 町田市立総合体育館で開催されるその他教室やイベントの告知
4. アンケート等の実施
5. 教室PR等のホームページ・チラシ写真使用

第20条（細則）

本教室は必要に応じ、随時本規約を改正することができるとともに、本規約に関する事項または定めのない事項について、細則を定めることが出来るものとします。尚、本規約の変更について本教室より変更内容通知後または送付後に教室に参加した場合は、本規約変更事項及び新会員規約に承認したものとみなします。

第21条（発行）

本規約は、2024年5月1日より発効するものとします。